

<総合健康学科> (認定課程:養護教諭一種免許状)

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	第1学期	○教育者に求められる幅広い知識・技能(生命・人権・健康・国際社会・地域社会・情報など)について理解することができる。また養護教諭に必要な、看護に関する基礎知識を身につけている。
	第2学期	○教育者としての幅広い知識・技能とともに養護教諭に求められる人体・看護などの基礎知識を身につけている。養護教諭の職務や学校保健に関する基礎的な知識・技能を有し、それらに関連づけることができる。また運動・栄養・休養を柱とする健康づくりの3要素に関する専門知識を身につけている。
2年次	第1学期	○教育の理念をその思想と歴史を通して学び、教職の意義及び教員の担うべき役割と職務内容、学校教育を支える制度的な諸条件に関する基本的な知識、さらには特別支援教育の理念や概要について学修することで、教職をめざすものとしての基礎を身につけている。 ○教育者としての専門的な知識・技能及び思考力・判断力・表現力を身につけている。養護教諭の職務について理解を深め、保健管理の知識・技能を身につけ実践することができる。子どもの発育・発達を学び、ライフステージと発育・発達過程について理解している。また地域との関係性を理解するとともに、他者と協力しながら課題を発見し、課題解決に向けて探究することができる。
	第2学期	○教育課程や教育の方法及び技術についての学びを通して、保健指導に関する実践力の基礎を養う。また子どもの発達や教育相談について理解を深め、児童・生徒理解に関する基礎的理論と支援方法を身につけることができる。 ○看護実習を通して、実践的な看護技術を身につけている。また養護教諭の専門領域である健康相談や保健教育の知識・技能を修得し、それらを子どもの発達や地域社会と関連づけて探究することができる。
3年次	第1学期	○道徳教育の意義と指導法や特別活動の教育課程上の位置づけと諸分野を学ぶことを通して、それぞれの教育内容を理解し実践に移すことができる。また2年次までに学んだ基礎的な理論・技術及び獲得した指導法をもとに、保健指導の実践力を身につけている。 ○健康づくりで大切な、運動・休養・睡眠について専門知識を深め、適切な指導ができる。また養護教諭の5つの職務における知識・技能を高め、養護実習に臨む準備ができる。
	第2学期	○これまでの学びをもとに、「養護実習」において学校教育の実際について観察・参加・実習を行い、指導者という体験をもとに教職への意欲を高め、教育に関する技術等を修得するとともに、理論と実践の往還によって実践的指導力を身につけることができる。 ○養護実習を通して、養護教諭の職務を実践的に学び、専門性を高めることができる。さらに、実習内容、学校における子ども・教職員・保護者との関わりを通して、養護教諭として自立して生きていく姿勢や使命感・責任感を養うことができる。
4年次	第1学期	○これまでの学びをもとに、「養護実習」において学校教育の実際について観察・参加・実習を行い、指導者という体験をもとに教職への意欲を高め、教育に関する技術等を修得するとともに、理論と実践の往還によって実践的指導力を身につけることができる。 ○養護実習等で明らかになった自らの課題を振り返り、必要な知識・技能を高めることができる。また他者と協力しながら養護教諭に必要な協調性、自主性、積極性を養い、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を高めることができる。
	第2学期	○4年にわたる「学びの軌跡の集大成」と位置づけられる「教職実践演習」において教員になる上での課題を自覚し、不足している知識や技能を補い、その定着を図ることで、次年度からの教職生活に備える。 ○養護教諭の職務に関わる課題や子どもに関する現代的な健康課題について専門性をより高め、他者と積極的な議論・討論を交わし、課題解決方法を探究することができる。